

大船渡市こども家庭センター 市内商業施設への開設に向けた取組状況について

1 趣旨

国では、子ども・子育て支援強化の一環として、各自治体に対し、全ての子ども、妊産婦、子育て世帯への一体的相談支援を行う「こども家庭センター」の令和6年度以降の設置を努力義務としています。

市は、国の方針に基づき、令和6年4月に行政組織としての「保健福祉部こども家庭センター」を設置し、一体的相談支援体制を構築したところです。

今後は、令和6年7月を目途に、市内の商業施設内に行政機能と交流機能を有する施設としての「大船渡市こども家庭センター」を開設します。

これは、国の方針に基づく一体的相談支援体制の構築に加え、従来からの課題であった子ども・子育てに係る各種手続きの窓口一元化と、国が提唱する「こどもまんなか社会の実現」に向け、子ども本人を含めた子育て世帯からの様々な悩みに気軽に感じられるよう、行政機能の一部を市役所と保健センターから市内商業施設内に移設するものです。

併せて、天候に関わらず子どもを遊ばせたいと願う子育て世帯からのニーズに応える形で、屋内の子どもの遊び場を含めた、子ども・子育て世帯を中心に利用できる交流広場を整備します。

市では、「大船渡市こども家庭センター」の開設を通じて、子ども・子育て支援の更なる充実を図るとともに、「まちなか」に賑わいと明るい雰囲気を生み出し、社会全体で子育てを応援する機運醸成につなげられるよう、新たな人の流れと交流機会の創出を図ってまいります。

2 主な取組

(1) 交流広場遊具等設置に係る公募型プロポーザルの実施

魅力あるデザイン、機能性、安全性等、様々な視点から専門の知見を有する事業者からのアイデアを広く募ることとし、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定しました。



優先交渉権者の提案イメージパース

(2) 交流広場デザインワークショップの開催（全3回開催予定）

交流広場は、子ども・子育て世代等が親しみを持ち、利用しやすい施設となるよう、市民参加型のワークショップを開催し、対象世代からの意見を取り入れながら整備を進めています。

① 第1回（令和6年2月18日（日）開催）

主なテーマ

- ・交流広場にこんな遊具や道具があると、子どもはうれしいだろうな



ワークショップの様子①

- ・子どもが利用するに当たって、こんなところに注意したほうがいいな など

② 第2回（令和6年3月23日（土）開催）

主なテーマ

- ・施設の愛称（候補）を3つ選ぼう
- ・パパママの交流や、子どもの学びにつながるような工夫や配慮を考えてみよう など



ワークショップの様子②

③ 第3回（令和6年5月下旬から6月上旬頃開催予定）

主なテーマ（予定）

- ・施設の利用のしかた（基本ルール）を考えてみよう
- ・楽しいイベントを考えてみよう など

3 今後の主な予定

(1) 施設整備

	4月	5月	6月	
行政機能部分 （保健福祉部こども家庭センター）	間仕切壁・電気・電話等各種設備を設置			7月 開設
交流機能部分 （こども家庭センター交流広場）	遊具等備品、床面・間仕切等設備を設置			

(2) 施設愛称の発表

令和6年2月22日から3月18日まで愛称募集を行った結果、全39件の応募をいただきました。令和6年3月23日開催の交流広場デザインワークショップにおいて、候補3件を選考しています。

今後、市において、施設のキーコンセプト（下図）にふさわしく、他の施設との類似や重複等支障がないかを考慮の上、最終的な愛称を決定するとともに、親しみのあるロゴデザインを作成した上で、令和6年6月を目途に発表する予定です。

